

第5章

計画の推進に向けて

第5章 計画の推進に向けて

1 関係機関等との連携

この計画の推進にあたっては、市が一体となって取り組むことはもとより、国や県をはじめ、家庭・地域・学校や関係団体などと連携し、各種教育施策を推進していくことが重要です。

関係機関や保護者をはじめ広く市民の皆様積極的に積極的な情報発信に努めるとともに、市民すべてが教育の担い手であるという意識を高め、効果的に施策を推進します。

2 計画の進行管理

計画の着実な推進のためには、計画の進捗状況や指標の達成状況などを把握し、進行管理を行うなど、施策や取組内容等の見直しを行うことが必要です。

このため、各施策・事業を実施するにあたっては、PDCAサイクル（P「計画」－D「実施」－C「評価」－A「改善」）の考え方に基づき、本計画に基づく施策・事業の実施状況や指標の達成状況について、点検・評価を行い、その結果を踏まえ、より効果的な教育の実現のための見直しや改善を行い、翌年度以降の施策・事業の展開に反映します。

本計画の実施過程において、急速な社会状況の変化や国の制度改正などが生じた場合は、計画に掲載された取組事業の見直しや新たな取組を実施するなど、必要に応じ適宜見直しを行います。